

1.「生涯学習新世紀プラン“新たな展開”」策定の趣旨

1「生涯学習新世紀プラン 新たな展開」策定の趣旨

趣旨①

「京都市生涯学習新世紀プラン（計画期間：平成13～22年度）」
策定から5年が経過し、

- 計画の進捗状況の概括的な点検・評価を行う必要がある
＊計画中に「社会情勢の変化等に応じて必要な見直し・改定を行う。」旨記載

計画の進捗状況（平成19年3月現在）⇒ **90.8%達成**

- 計画策定当時（平成13年）には想定されていなかった、又は、大きく取り上げられていなかったが、この5年間で新しく社会現象として現出した社会情勢に対応する必要がある

新たな社会情勢

- (1) 2007年 団塊の世代の大量退職
- (2) 労働者層の自由時間の実質的減少
- (3) 携帯電話等、通信機器の発達
- (4) 家庭や地域の教育力の低下
- (5) ニート等の増加
- (6) 市民と行政の役割分担の推進
- (7) 「国家戦略としての京都創生」の推進

趣旨②

生涯にわたり「学び」を継続するため、
学習成果を還元できる「評価・認証」のシステムづくりが必要

京都市生涯学習 新世紀プラン



「京都市生涯学習新世紀プラン」
冊子

計画の進捗状況
(8～9ページ
参照)

計画策定後の
社会情勢の
変化及び推進施策
(10～17
ページ参照)

「学びの成果が評
価される社会」
構築に向けた
取組の推進
(18～20
ページ参照)

特記事項

「次世代育成」 の重要性

「子どもをめぐる本市の取組」
家庭、地域、学校、企業、行政
など社会のあらゆる場で人と人との
絆を結び、行動規範となる「子
どもを共に育む京都市民憲章」の
制定に見られるように、共通の問
題を市民全体で考え、行動する気
運の高まり



「京都市子どものための市民憲章懇話会」会議